

別紙

イ号物件説明書

イ号物件における、テレビ番組の録画予約の確認等にかかる操作を以下に説明する。

- (1) イ号物件は、テレビ本体とリモコンとを有する。
- (2) イ号物件の電源を入れた状態で、リモコンを操作すると、テレビ画面上に電子番組表が表示される。テレビ画面上に表示された電子番組表や番組指定録画画面をリモコンで操作することで、電子番組表の閲覧、及び番組の視聴をすることができる。(3)に記載のイ号物件の「通常録画用USB端子」にUSBハードディスクを接続し、電源を入れた状態でリモコンを操作すると、テレビ画面上に電子番組表、録画リスト、録画予約リストが表示される。
(3)以下で説明するように、テレビ画面上に表示された電子番組表をリモコンで操作することで、番組の録画、及び番組の録画予約をすることができる。テレビ画面上に表示された録画リストをリモコンで操作することで、録画された番組の視聴及び録画された番組の確認をすることができる。テレビ画面上に表示された録画予約リストをリモコンで操作することで、番組の録画予約の確認をすることができる。
- (3) イ号物件には、「通常録画用USB端子」が備えられ、当該端子にUSBハードディスクを接続することにより、番組の録画・再生を行うことができる。

以下、「通常録画用USB端子」にUSBハードディスクを接続した状態でのイ号物件の動作を説明する。

- (4) リモコンの「番組表」ボタンを押すと、テレビ画面上に電子番組表が表示される。電子番組表中に表示された番組を、リモコンを操作して選択し、「録画」ボタンを押す又は「決定」ボタンを押し番組指定録画画面（これから放送される番組を選んだ場合は、番組指定予約画面）を表示させ画面上の「録

画する」(これから放送される番組を選んだ場合は、「録画予約」)にカーソルを合わせ「決定」ボタンを押すと、当該番組が録画又は録画予約される。録画予約は、複数の各番組に対して行うことができる。

- (5) (4) の操作において電子番組表から選択した番組が現在放送中の番組である場合には、録画が開始される。他方で、(4) の操作において電子番組表から選択した番組がこれから放送される番組である場合には、録画が予約される。
- (6) (4) の操作により録画又は録画予約がなされた番組は、ハードディスクに録画される。ハードディスクには、複数の番組が録画可能である。
- (7) ハードディスクに録画された番組は、リモコンの「録画リスト」ボタンを押すと、テレビ画面上に録画リストとして表示される。録画リストには、録画された番組の番組名等が表示される。
- (8) (7) で表示される録画リスト画面を表示中にリモコンの「クイック」ボタンを押し、画面上に表示される「クイックメニュー」中の「番組説明」アイコンをリモコンの操作により選択し、リモコンの「決定」ボタンを押すと、選択された録画番組の番組説明が表示される。この番組説明には、番組名、放送チャンネル、放送時刻などが含まれる。
- (9) (4) の操作により、番組の録画予約がされた後、電子番組表が表示された状態で、リモコンの「クイック」ボタンを押すと、テレビ画面上に「クイックメニュー」が表示される。「クイックメニュー」で、リモコンを操作して「予約リスト」を選び「決定」ボタンを押すと、「予約リスト」として、録画予約がなされた番組の一覧が表示される。
- (10) 予約リストに表示された番組の中から、リモコンを操作して任意の番組を選択し、「決定」ボタンを押すと、選択された番組の「予約内容確認／取り消し」の画面が表示される。
- (11) (10) の操作により表示された「予約内容確認／取り消し」の画面中

で、リモコンを操作して「詳細設定」を選択し、「決定」ボタンを押すと、
選択された番組の「詳細設定画面」が表示される。

- (1 2) (1 1) の操作により表示された「詳細設定画面」には、「連ドラ」、「追跡キーワード」、「追跡基準」などの項目が表示される。「詳細設定画面」に表示された項目のうち、「連ドラ」項目は、文字入力画面によりユーザが任意の情報を入力し、編集することが可能である。

別紙

ロ号物件説明書

ロ号物件における、テレビ番組の録画予約の確認等にかかる操作を以下に説明する。

- (1) ロ号物件は、テレビ本体とリモコンとを有する。
- (2) ロ号物件の電源を入れた状態で、リモコンを操作すると、テレビ画面上に電子番組表が表示される。テレビ画面上に表示された電子番組表や番組指定録画画面をリモコンで操作することで、電子番組表の閲覧、及び番組の視聴をすることができる。(3)に記載のロ号物件の「録画専用USB端子」にUSBハードディスクを接続し、電源を入れた状態でリモコンを操作すると、テレビ画面上に電子番組表、録画リスト、録画予約リストが表示される。(3)以下で説明するように、テレビ画面上に表示された電子番組表をリモコンで操作することで、番組の録画、及び番組の録画予約をすることができる。テレビ画面上に表示された録画リストをリモコンで操作することで、録画された番組の視聴及び録画された番組の確認をすることができる。テレビ画面上に表示された録画予約リストをリモコンで操作することで、番組の録画予約の確認をすることができる。
- (3) ロ号物件には、「録画専用USB端子」が備えられ、当該端子にUSBハードディスクを接続することにより、番組の録画・再生を行うことができる。
以下、「録画専用USB端子」にUSBハードディスクを接続した状態でのロ号物件の動作を説明する。
- (4) リモコンの「番組表」ボタンを押すと、テレビ画面上に電子番組表が表示される。電子番組表中に表示された番組を、リモコンを操作して選択し、「録画する」アイコン又は「録画予約」アイコンを選択すると、当該番組が録画又は録画予約される。録画予約は、複数の各番組に対して行うことができる。
- (5) (4)の操作において電子番組表から選択した番組が現在放送中の番組で

ある場合には、録画が開始される。他方で、(4) の操作において電子番組表から選択した番組がこれから放送される番組である場合には、録画が予約される。

(6) (4) の操作により録画又は録画予約がなされた番組は、ハードディスクに録画される。ハードディスクには、複数の番組が録画可能である。

(7) ハードディスクに録画された番組は、リモコンの「録画リスト」ボタンを押すと、テレビ画面上に録画リストとして表示される。録画リストには、録画された番組の番組名等が表示される。

(8) (7) で表示される録画リスト中の番組名をリモコンの操作により選択し、「番組説明」ボタンを押すと、選択された録画番組の番組説明が表示される。この番組説明には、番組名、放送チャンネル、放送時刻などが含まれる。

(9) (4) の操作により、番組の録画予約がされた後、電子番組表が表示された状態で、リモコンの「サブメニュー」ボタンを押すと、テレビ画面上に「サブメニュー」が表示される。「サブメニュー」で、リモコンを操作して「予約リスト」を選び「決定」ボタンを押すと、「予約リスト」として、録画予約がなされた番組の一覧が表示される。

(10) 予約リストに表示された番組の中から、リモコンを操作して任意の番組を選択し、「決定」ボタンを押すと、選択された番組の「予約内容確認／取り消し」の画面が表示される。

(11) (10) の操作により表示された「予約内容確認／取り消し」の画面中で、リモコンを操作して「詳細設定」を選択し、「決定」ボタンを押すと、選択された番組の「詳細設定画面」が表示される。

(12) (11) の操作により表示された「詳細設定画面」には、「連ドラ」、「追跡キーワード」、「追跡基準」などの項目が表示される。「詳細設定画面」に表示された項目のうち、「連ドラ」項目は、文字入力画面によりユーザが任意の情報を入力し、編集することが可能である。

別紙

参加人の主張に係る物件説明書

原告作成のイ号，ロ号各物件説明書につき，下線部分を除き認める。下線部分は以下のとおりとすべきである。

1 イ号物件説明書について

(1) (4)の下線部分について

録画予約は，一つの番組に対して行うことができる。なお，一つの番組に対する録画予約を各々別個に行った場合には，複数の番組について録画予約が保持され，表示できる。

(2) (9)の下線部分について

「クイックメニュー」で，リモコンを操作して「予約リスト」を選び「決定」ボタンを押すと，「予約リスト」として，録画予約がなされた特定の日時の放送に関する予約情報の一覧が表示される。

(3) (10)の下線部分について

予約リストに表示された特定の日時の放送に関する予約情報の一覧の中から，リモコンを操作して任意の当該予約情報を選択し，「決定」ボタンを押すと，選択された当該予約情報の「予約内容確認／取り消し」の画面が表示される。

(4) (11)の下線部分について

(10)の操作により表示された「予約内容確認／取り消し」の画面中で，リモコンを操作して「詳細設定」を選択し，「決定」ボタンを押すと，当該選択された録画がなされた特定の日時の放送に関する予約情報の「詳細設定画面」が表示される。

2 ロ号物件説明書について

(1) (2)の下線部分について

(3) 以下で説明するように、テレビ画面上に表示された電子番組表をリモコンで操作し、現在放送中の番組を選択すると、「番組指定録画」画面が表示され、当該画面をリモコンで操作することで、当該番組の録画をすることができ、将来放送される番組を選択すると、「番組指定予約」画面が表示され、当該画面をリモコンで操作することで、当該番組の録画予約をすることができる。

(2) (4)の下線部分第1文について

電子番組表中に表示された現在放送中の番組を、リモコンを操作して選択し「決定」ボタンを押して「番組指定録画」画面（将来放送される番組を選択した場合には「番組指定予約」画面）を表示させ、画面上の「録画する」アイコン（将来放送される番組を選択した場合には「録画予約」アイコン）にカーソルを合わせ「決定」ボタンを押すと、当該番組が録画（将来放送される番組を選択した場合には「録画予約」される。）される。

(3) (4)の下線部分第2文について

録画予約は、一つの番組に対して行うことができる。なお、一つの番組に対する録画予約を各々別個に行った場合には、複数の番組について録画予約が保持され、表示できる。

(4) (9)の下線部分について

「サブメニュー」で、リモコンを操作して「予約リスト」を選び「決定」ボタンを押すと、「予約リスト」として、録画予約がなされた特定の日時の放送に関する予約情報の一覧が表示される。

(5) (10)の下線部分について

予約リストに表示された特定の日時の放送に関する予約情報の中から、リモコンを操作して任意の当該予約情報を選択し、「決定」ボタンを押すと、選択された当該予約情報の「予約内容確認／取り消し」の画面が表示される。

(6) (11)の下線部分について

(10) の操作により表示された「予約内容確認／取り消し」の画面中で、リモコンを操作して「詳細設定」を選択し、「決定」ボタンを押すと、選択された当該予約情報の「詳細設定画面」が表示される。